

会 議 録

会 名 称	令和 7 年度伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会(第 1 回)
日 時	令和 7 年 7 月 30 日 (水) 13 : 30～14 : 30
場 所	伊予市役所 4 階 大会議室
出席者	出席者：佐々木典彦委員、浅井亮至委員、釜野鉄平委員、石川英昭委員、柳澤勘一郎委員、権田哲郎委員、長尾泰委員、中山尚子委員、上本昌幸委員、菊澤康委員、水本説男委員、東方績委員、友澤千代委員、米湊明弘委員 事務局：福積、山本、福島、上田、影浦 傍聴者：なし
会次第	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議題 (1) 地域密着型サービス事業所指定更新申請について(グループホーム 秦皇) (2) 地域密着型サービス事業所新規指定申請について(認知症対応型通所介護 いよ) (3) 地域密着型サービス事業所新規指定申請について(認知症対応型通所介護 ぐんちゅう) 4. 報告 (1) 令和 6 年度 地域支援事業実績報告について
事務局	委員の皆様、本日は大変お忙しいところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。 本日、司会を務めさせていただきます長寿介護課の福積と申します。 よろしくお願いいたします。 ただいまより「令和 7 年度第 1 回伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会」を開会いたします。 本日の会議につきましては、会議録作成の都合上、録音をさせていただきますことをご了承願います。 会議を始める前に、資料のご確認をお願いします。 表紙に「令和 7 年度 伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会(第 1 回)」と書かれてある資料、右上に資料番号が書かれてある資料、資料 1 から資料 4、お手元にありますでしょうか。 ＜資料確認＞ 本日は、「田中委員」「武智委員」が所要のため、欠席されておりますが、半数以上のご出席をいただいておりますので、審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、審議会として成立いたしておりますことをご報告いたします。 始めに、上本会長にご挨拶をいただきたいと思います。 ＜会長あいさつ＞ ありがとうございました。 続きまして、新たに委嘱申し上げました委員を報告いたします。 伊予市老人クラブ連合会会長、東方績様に委嘱申し上げました。

	また、愛媛県地域密着型サービス協会理事長、中山尚子様へ委嘱申し上げました。委嘱期間は、前任者の残任期間である令和8年3月31日までとなっております。よろしくお願いいたします。 新任の委員の皆様、自己紹介をお願いします。 ＜自己紹介＞ ありがとうございました。 これより議事に入ります。 審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなりますので、上本会長、宜しく申し上げます。
会長	それでは、議事に入ります。お手元の会議次第に沿って議事を進行いたします。 議題①「地域密着型サービス事業所指定更新申請について」、事務局に説明を求めます。
事務局	(説明)
会長	ただいま、事務局から説明がありました。ご質問のある方は挙手をお願いします。
A委員	更新申請ということで、伊予市内での運営実績があるということですが、伊予市の方の評判や介護事故の対応については問題ないけども、市が把握している運営の中身や市が指導した履歴といった情報で、更新にふさわしい情報があれば教えていただけないでしょうか。
事務局	グループホーム秦皇について、特に悪い評判は伺っておりません。運営については問題ないと考えております。
会長	他にないようですので、採決を取ります。更新申請について賛成の方は、挙手をお願いします。
	＜挙手（承認）＞
	賛成多数と認め、グループホーム秦皇の更新申請について承認されました。
事務局	グループホーム秦皇はどのあたりにありますか。 何年か前に中山町の国道沿いにローソンができましたが、その裏手に建っております。
会長	続きまして、議題②「地域密着型サービス事業所新規指定申請について」、事務局に説明を求めます。
事務局	(説明)
会長	ただいま、事務局から説明がありました。ご質問のある方は挙手をお願いします。
B委員	もともと運営をしていた認識でして、説明にあったように人員配置が整ったので改めて新規指定ということでしたが、この場合は新規という取扱いになるのかどうかご教示いただけたらと思います。
事務局	先ほどの説明の中で令和6年10月31日付けで廃止をしたとお伝えしましたが、その前に休止の手続きもしておりました。休止の期間が長く、人員の確保がしばらく望めないとのことで、廃止の手続きをしております。 廃止をしますと改めて開始する際には新規申請をしなければならなくなります。
C委員	既存のグループホームに定員3名までが昼間はデイサービスとして活用できるということだと思うのですが、休憩スペースはあるのですか。認知症デイサービスとしていろんな活動をしていただくのですが、椅子一つで朝から晩までということはない

	んですかね。 うち（愛信会）のデイサービスに対して、朝から晩まで座らされて嫌なんよと言う方や少しの休憩が欲しいという方もいらっしゃるので、認知症型の基準にあるか分かりませんが、静養室はあるんですかね。
事務局	サービス提供の様子は分かりかねるところがありますので、事業所に確認してみます。
C委員	休憩スペースが無くても運営できるのであれば、その事業所の特色と思うので別にかまわないと思います。ただ、デイサービスは静養室が必要だろうと思うので、そのあたりをお聞きしたかったということです。ありがとうございました。
会長	事業所に確認しておいてください。
D委員	14 ページの勤務形態一覧表について、サービス提供時間内の勤務時間数が勤務時間数を上回っている方がいらっしゃるの、どのような計算方法によるものでしょうか。一番上の若松さんは勤務時間数が4時間だけけれども、サービス提供時間内の勤務時間数は4.5時間になっているかと思うのですが、勤務時間数を上回って計算に入れることができるのか疑問に思ったのですが。
事務局	若松様については15 ページ記号 i (No.9) の勤務形態となりまして、始業時間9時から就業時間14時、うち休憩1時間で勤務時間は4時間となっております。サービス提供時間は9時半から16時半、サービス提供時間内の勤務時間は9時半から14時で勤務時間が4.5時間となっているのですが、サービス提供時間内の勤務時間数の方が大きくなっている理由が分かりかねますので、内容について確認したいと思います。
会長	問い合わせ調べてみてください。 3 ページの真ん中あたり、事業所の状況の「群市」の「群」という漢字が誤っていますので直していただけたらと思います。 他に質問がないようですので、採決を取ります。新規指定申請について賛成の方は、挙手をお願いします。
	＜挙手（承認）＞ ありがとうございました。先ほど質問が出ましたが、内容について問い合わせてください。賛成多数と認め、認知症対応型通所介護いよの新規指定申請について承認されました。 続きまして、議題③「地域密着型サービス事業所新規指定申請について」、事務局に説明を求めます。
事務局	（説明）
会長	ただいま、事務局から説明がありました。ご質問のある方は挙手をお願いします。 先ほどの認知症対応型通所介護いよの場合と同じような形で、質問についても同じようなことになると思います。 質問もないようですので、採決を取ります。新規指定申請について賛成の方は、挙手をお願いします。
	＜挙手（承認）＞ ありがとうございました。賛成多数と認め、認知症対応型通所介護ぐんちゅうの新規指定申請について承認されました。

事務局 会長	それでは報告に移ります。 報告①「令和6年度 地域支援事業実績報告について」、事務局に説明を求めます。 (説明)
	ただいま、事務局から説明がありました。ご質問・ご意見のある方は挙手をお願いします。 最近、eスポーツや麻雀をしているところもかなりあるようで、新しいものも入ってきていますが、その様子はどうですか。
事務局	今回は「ぷよぷよ」と「太鼓の達人」というゲームで、結構難しいのですが、高齢者でもやればやるほど上達されます。上達を実感すると、楽しくなり次も参加したくなるので非常に雰囲気も良く、活気があって皆さん楽しまれているなという印象を受けています。
E委員	5ページにあります認知症サポーター養成講座について、非常に有効な事業だと思いますが、若い方への要請はされていますか。
事務局	小中学校の生徒や企業等の若い方にも参加していただいております、世代を問わず啓発に繋がっていると認識しています。
F委員	3ページの地域リハビリテーション活動支援事業について、地域における介護予防の取組のうち(尚温会)の職員も関わっていると思うのですが、他の事業は少しずつ開催回数や参加者が増えている中で、この事業は減っているのが気になりました。開催側の問題で減ったのか、それともあまり人気がないといった理由があるのか教えていただきたいのですが。
事務局	いつもご協力いただきありがとうございます。感謝申し上げます。市は保健師が主になって行っているのですが、事前に確認した限りでは何かの原因で減ったということではなく、調整するほど要望も多く、何か理由や事情があるわけではないと思います。 もしかしたら統計の相違があった可能性もありますので、もう一度分析したいと思います。
F委員	ありがとうございます。また、地域の方からの声や要望が聞けるようでしたら聞いていただいて、言っていただけたらと思います。よろしくお願いします。
A委員	3ページの一番上の「ふれあい・いきいきサロン事業」について、いろんな自治体で2000年頃に一気に増えた後に減少しておりまして、いままた緩和型のサロンで設置しやすい状況で増やしていく努力をしている地区が多いというところで、この2年で一定増えているということですが、長いスパンで見た場合に減っている状況なのか、それとも徐々に増えている状況なのかを1点と、もう1点は参加人数がこの1年で500人近く減っているのか、サロン自体が通常のものなのか、緩和型サロンが増えつつあるのか、その点の動向を教えていただきたいと思います。
事務局	トータルとしては減少傾向にあると伺っています。理由としては担い手不足、主催者の高齢化があります。いまのところ伊予市においては緩和型を進めてはいませんが、今後、緩和型についても把握できればと思います。
会長	この件につきまして、社会福祉協議会が事務局をしております。コロナの時に減少しましたが、その前は70強まで増えていました。コロナ収束後に徐々に増え、いまは60くらいになっていますが、中身をいろいろと工夫されて楽しい会ができていると思います。PRは常にしておりまして、増えていく傾向にはあると思います。

会長 事務局	以上で、予定の議事及び報告は全て終了いたしました。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。 上本会長、適切な議事進行ありがとうございました。 委員の皆様、ご審議ありがとうございました。 次回は、年明けに開催を予定しています。開催日が近づきましたらご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、「伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会」を終了いたします。 なお、本日の審議会資料につきましては、資料１、２、３を事務局の方で回収させていただきます。そのまま机の上に置いてお帰りください。 本日は、大変お疲れさまでした。
----------------------	--